令和６年度見本市出展委託業務プロポーザル募集要領

１　事業の概要

（１）事業名

令和６年度見本市出展委託業務

（２）事業の目的

　　高知県では、若者や女性からの求職ニーズが高い事務系職場の企業誘致に力を入れています。

　近年は、テレワークの拡大に伴い、働く場所が多様化しており、社内のバックオフィス系業務の最適化と合わせて地方へのサテライトオフィスの開設に取り組む企業が増えています。

こうした企業を誘致対象として発掘するため、業務改善やワークスタイルの変革、またサテライトオフィス等の地方拠点の開設を検討している経営者層等が多数来場する見本市に出展することとし、これに係る業務の委託先をプロポーザル方式で募集します。

（３）事業内容

　　　高知県が出展する見本市について、事業者に小間の装飾作成から設営、運営、撤去、その他主催者との連絡調整や経費の支払い等の業務を委託します。

　　　詳細は以下のとおりです。

○出展する見本市の概要

●第３回バックオフィスDXPO

会期：令和６年７月23日（火）～ 24日（水）

会場：東京ビッグサイト

小間：２小間（幅5.4m×奥行2.7m）

ホームページ：https://dxpo.jp/real/box/tokyo/

なお、見本市の開催中止等により、出展中止や出展する見本市の変更等を行う場合があります。

○委託する業務内容

　・小間の装飾・展示パネル（これに類するものを含む）の作成及び設営

　・出展ブースへの集客施策の運営、来場者対応

　・集客を増加させるための各種提案、助言

　・来場者への効率的なＰＲ方法についての各種提案、助言

　・配布物の作成及び各種資材の会場への送付・返送及び保管・管理

　・展示終了時の小間装飾等の撤去・廃棄

　・主催者との連絡調整、各種手続きの実施

　・主催者等への経費の支払い

　・その他出展に関する業務

○留意事項

①設営準備期間中及び会期中は現場責任者を常駐させ、主催者との連絡調整や、設営、運営及び管理にあたってください。

②会期中は現場責任者とは別に運営補助者（パンフレットの配布や小間への呼び込み等、簡易な補助的業務）を２名以上、配置してください。

③小間料、その他必要な経費等、主催者への支払いは、全て受託者の負担としますので、主催者の指示する期日までに支払いを行ってください。

④装飾等の搬入・展示・撤去に際しては事故防止に努めるとともに、主催者の指示する時間内の撤去・原状回復を行ってください。

⑤見本市の会期、会場、開催方法等が変更となった場合は、速やかに高知県と協議の上、これに対応してください。

○その他

提案の詳細は「令和６年度見本市出展委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」を参照してください。

（４）委託期間

　　契約締結の日から令和６年８月30日（金）まで

２　見積限度額（消費税額及び地方消費税額を含む。）

４，５５５千円

３　審査委員会の設置

別途定める「令和６年度見本市出展委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、令和６年度見本市出展委託業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置します。

４　契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者と県は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。７日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて県と交渉を行うことになります。

５　資格要件

　　参加者の資格要件は次のとおりです。

（１）高知県内に事業所（本社、本店又は支店等）を置く者であること

（２）高知県の物品購入等関係に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること

（３）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること

（４）高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること

（５）「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第２条第２項第５号に掲げる排除措置対象者に該当しないものであること

（６）本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納してないこと

（７）本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと

６　説明会

　　日　　時：令和６年４月17日（水）午後２時から

　　実施方法：オンライン（Zoom）

　　参加方法：令和６年４月16日（火）の正午までに、以下の「高知県電子申請サービス」から参加申込みを行ってください。ZoomのURLをお知らせいたします。

　　　　【高知県電子申請サービス】

　　　　https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=10074

７　質疑と回答

　　質疑は令和６年４月24日（水）正午まで、以下の「高知県電子申請サービス」で受け付けます。

　　【高知県電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=10075

また、質疑と回答の内容は企業誘致課ホームページに掲載します。

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024040900128/

８　参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加申込書（別紙様式－１）に資格要件の確認書類を添えて申込みをしてください。申込みに当たって提出する書類を次表に示します。

［提出書類、様式及び提出部数等］

| 提出書類の名称 | 規格 | 提出部数 |
| --- | --- | --- |
| 参加申込書（別紙様式－１） | Ａ４縦 | 各１部 |
| 法人概要書（業務内容のわかるもの・様式自由） |
| 都道府県税（法人事業税）について滞納が無い旨の納税証明書（写しでも可）※ | ― |
| 消費税及び地方消費税について滞納が無い旨の納税証明書（写しでも可）※ |

　　※納税証明書については、高知県の物品購入等に係る高知県競争入札参加資格者登録名簿

に登録されている（又は契約締結時までに登録が予定されている）場合は提出不要です。

　（１）参加申込書

①提出方法

　持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

②提出期限

　令和６年５月２日（木）正午（必着）

③提出先

　〒780-8570　高知市丸ノ内１－２－20

高知県商工労働部企業誘致課　TEL：088-823-9881

（２）資格要件の確認

高知県商工労働部企業誘致課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、令和６年５月７日（火）までに申込者へ電子メールにて通知します。

（３）資格要件が満たなかった者に対する理由説明

①参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（県の閉庁日を除く。）以内に、書面により、知事に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

②知事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（県の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

９　企画提案書の作成

別途定める「令和６年度見本市出展委託業務のプロポーザルに関する企画提案書作成

要領」のとおり。

10　審査

　　別途定める「令和６年度見本市出展委託業務プロポーザル審査要領」のとおり。

11　審査結果

審査結果は、審査委員会終了後５日以内に、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

高知県情報公開制度[ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html ]

12　日程

令和６年４月12日（金）　募集開始

令和６年４月17日（水）　説明会（オンライン）

令和６年５月２日（木）　参加申込及び資格要件の確認書類提出期限（正午）

令和６年５月13日（月）　企画提案書の提出期限（正午）

令和６年５月20日（月）（予定）審査委員会（プレゼンテーション）

令和６年５月22日（水）（予定）審査結果通知

13　提出書類の取扱い

（１）提出された書類は返却しません。

（２）提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限ります。）します。

（３）提出された企画提案書は、高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第６条第１項第３号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式－２により提出してください。

開示・非開示の判断は様式－２に基づき行うものではなく、様式－２を参考に、同条

例に基づき県が客観的に判断します。

高知県情報公開制度[ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/2020081100145.html ]

（４）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

14　問合せ先

高知県商工労働部企業誘致課

担当者　北川・大西

TEL：088-823-9881

FAX：088-823-9268

E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp

15　その他

（１）参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の高知県との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。

（２）企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。

（３）次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。

①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

②審査委員、県職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

③プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第２条第２項第５号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

様式－１

参加申込書

令和　年　月　日

高知県知事　濵田　省司　様

所在地

事業者名

代表者名

令和６年度見本市出展委託業務プロポーザル募集要領に基づき、令和６年度見本市出展委託業務に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

また、募集要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

**※提出期限：令和６年５月２日（木） 正午（必着）**

様式－２

非開示理由の申出書

高知県知事　濵田　省司　様

所在地

事業者名

代表者名

高知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです

|  |  |
| --- | --- |
| 開示すると支障が生じる  書類（書類の頁・箇所等） | 支障が生じる理由・生じる支障の内容  を具体的に記入してください。 |
|  |  |